様式第１号（第４条関係）

五泉市小規模修繕工事等契約希望者登録申請書

　　令和　　年　　月　　日

五泉市長　様

五泉市が発注する小規模修繕工事等契約について登録を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所又は所在地 | 〒  五泉市 | |
| フリガナ  商号又は名称 |  | |
|  | |
| フリガナ  代表者氏名 |  | 使用印鑑 |
|  |  |
| 電話番号 | －　　　　－ |
| ＦＡＸ番号 | －　　　　－ |

* 使用印鑑は、見積書や契約書等に使用することとなるものです。法人の場合は代表取締印（登録印）を、個人事業者の場合は原則として実印を使用するものとしますが、それ以外の印鑑を使用する場合は、ゴム印等の変形しやすいものや、三文判は使用しないでください。

**◎希望業種（裏面　小規模修繕工事等の種類から選択してください）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 登録希望業種（５業種以内） | 資格・免許等を有する場合その種類・名称等 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |
| ４ |  |  |
| ５ |  |  |

［添付書類］

１ 市税の納付書の写し(又は直近の納税証明書でも可)

２ 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有することを証明する

書類の写し

３ 暴力団等の排除に関する誓約書

**小規模修繕工事等の種類及び工事内容（具体例）**

|  |  |
| --- | --- |
| **種　類**  **（登録希望業種に○印を付けてください）** | **主な工種（表面に記載した登録希望業種の中で施工可能なものに○印を付けてください。また、記載されていない工種であれば簡潔に記入してください。** |
| 土木一式工事 | － |
| 建築一式工事 | － |
| 大工工事 | 大工工事／型枠工事／造作工事／（　　　　　　　　　　） |
| 左官工事 | 左官工事／モルタル工事／モルタル防水工事／吹き付け工事／とぎ出し工事／洗い出し工事等／（　　　　　　　　　　） |
| とび・土工・コンクリート工事 | コンクリートブロック据付工事／くい工事／くい打ち工事／くい抜き工事／場所打ちぐい工事／掘削工事／盛土工事／コンクリート工事／コンクリート打設工事／プレストレストコンクリート工事／  （　　　　　　　　　　） |
| 石工事 | 石積み（張り）工事／コンクリートブロック積み（張り）工事／（　　　　　　　　　　） |
| 屋根工事 | 屋根ふき工事／（　　　　　　　　　　） |
| 電気工事 | 引込線工事／構内電気設備工事／照明設備工事／（　　　　　　　　　　） |
| 管工事 | 冷暖房設備工事／空気調和設備工事／給排水・給湯設備工事／厨房設備工事／衛生整備工事／浄化槽工事／水洗便所設備工事／ガス管配管工事／ダクト工事／管内更正工事／（　　　　　　　　　　） |
| タイル・レンガ・ブロック工事 | コンクリートブロック積み（張り）工事／レンガ積み（張り）工事／タイル張り工事／スレート張り工事／サイディング工事／（　　　　　　　　　　） |
| 鋼構造物工事 | 鉄骨工事／鉄塔工事／屋外広告工事／（　　　　　　　　　　） |
| 鉄筋工事 | 鉄筋加工組立工事／鉄筋継手工事／（　　　　　　　　　　） |
| 板金工事 | 板金加工取付工事／建築板金工事／（　　　　　　　　　　） |
| ガラス工事 | ガラス加工取付工事／ガラスフィルム工事 |
| 塗装工事 | 塗装工事／溶射工事／ライニング工事／布張り仕上工事／鋼構造物塗装工事／路面表示工事／（　　　　　　　　　　） |
| 防水工事 | アスファルト防水工事／モルタル防水工事／シーリング工事／塗膜防水工事／シート防水工事／注入防水工事／（　　　　　　　　　　） |
| 内装工事 | インテリア工事／天井仕上工事／壁張り工事／内装間仕切り工事／床仕上工事／畳工事／家具工事／（　　　　　　　　　　） |
| 機械器具設置工事 | 運搬機器設置工事／集塵機器設置工事／給排気機器設置工事／揚排水機器設置工事／遊戯施設設置工事／（　　　　　　　　　　） |
| 電気通信工事 | 電機通信線路設備工事／電気通信機械設置工事／放送機械設置工事／データ通信設備工事／情報制御設備工事／テレビジョン電波障害防除設備工事／  （　　　　　　　　　　） |
| 造園工事 | 植栽工事／地被工事／地ごしらえ工事／（　　　　　　　　　　） |
| 建具工事 | サッシ取付け／金属製カーテンウォール取付け／シャッター取付け／木製建具取付け／ふすま取付け／（　　　　　　　　　　） |
| 消防施設工事 | 屋内消火栓設置工事／スプリンクラー設置工事／屋外消火栓設置工事／火災報知設備工事／非常警報設備工事／漏電火災報知器設置工事／金属製避難はしご・救助袋・緩降機・避難橋・排煙設備の設置工事／（　　　　　　　　　　） |
| 解体工事 | 工作物解体工事／（　　　　　　　　　　） |

※水道の給水設備工事及び公共下水道の排水設備工事は、上下水道局において指定業者登録があるので小規模修繕工事等の対象から除外します。